

第94回 定時株主総会
招集御通知

目次

■ 第94回定時株主総会招集御通知 1

■ 株主総会参考書類

第1号議案 第93期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 期末の剰余金配当の件 5

第2号議案 定款中一部変更の件 6

第3号議案 取締役14名選任の件 7

第4号議案 監査役2名選任の件 16

(御参考) 当社取締役会の出席者の構成について 18

■ 事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項 19

(御参考1) 2020年中期経営計画の概要(平成30年3月公表内容) 27

(御参考2) 日新製鋼(株)の完全子会社化並びに当社、日新製鋼(株)及び新日鐵住金ステンレス(株)間のステンレス鋼板事業の統合について 32

(御参考3) 当社商号の変更について 32

2. 株式及び新株予約権等に関する事項 45

3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 46

4. 会社役員に関する事項 47

5. 会計監査人に関する事項 51

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要 52

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項 57

■ 連結計算書類 59

(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 60

(御参考2) セグメント情報 61

■ 計算書類 62

■ 監査報告書 63

開催日時

平成30年6月26日(火曜日)午前10時

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ 鶴の間
(ザ・メイン宴会場階(本館1階))

当日御出席の株主様へのお土産の御用意はございません。
何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。



新日鐵住金
しんにつてつすみきん

議決権御所有の株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
新日鐵住金株式会社
代表取締役社長 進藤 孝生

第94回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、来る6月26日（火曜日）午前10時から、東京都千代田区紀尾井町4番1号ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））において、下記事項を目的として、第94回定時株主総会を開催致しますので、御出席くださいますよう御案内申しあげます。

なお、当日御出席願えない場合には、お手数ながら、後記株主総会参考書類を御検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権を御行使くださいますようお願い申しあげます。重複して議決権を御行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示のうえ、6月25日（月曜日）午後5時までに到着するよう御送付ください。

【電磁的方法による議決権行使の場合】

3頁及び4頁の「インターネットによる議決権行使について」を御高覧のうえ、6月25日（月曜日）午後5時までに御行使ください。なお、機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを御利用いただけます。

敬 具

株主総会の目的事項

報 告 事 項	第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第 1 号議案	第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）期末の剰余金配当の件
第 2 号議案	定款中一部変更の件
第 3 号議案	取締役14名選任の件
第 4 号議案	監査役2名選任の件

以 上

-
1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 2. 当日御出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を御行使される場合は、代理人は株主様御本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付に御提出ください。なお、代理人は議決権を行使することができる他の株主様1名とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssmc.com/>）に掲載させていただきます。
 4. 以下の事項につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssmc.com/>）に掲載し、御提供致しております。
 - ・ 事業報告のうち「会社役員に関する事項」の「本年4月1日以降の体制」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」



インターネットによる議決権行使について

当日御出席願えない場合には、インターネットによって議決権を御行使いただくことも可能です。

次に記載する内容に従って、御利用いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる 議決権行使期限

平成30年6月25日(月) 午後5時まで

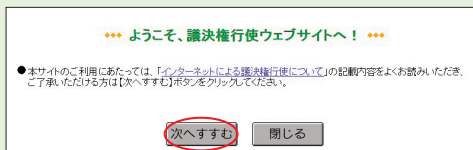
●パソコンを御利用の方

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を御利用になり、画面の案内に従って賛否を御入力ください。

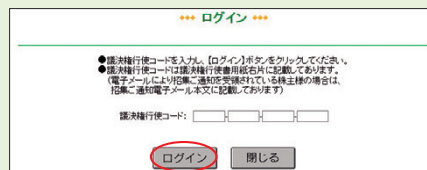
アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)にアクセス



「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

●スマートフォンを御利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」と「パスワード」を御入力いただく必要なく専用のウェブサイトから議決権を御行使いただくことが可能です。

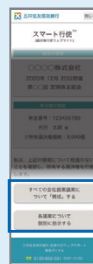
アクセス手順

1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。



すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

(操作方法に関する
お問い合わせ先について)

インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法が御不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否を御入力ください。

すべての会社提案議案 について「賛成」する

各議案について個別に指示する

画面の入力案内に従って賛否を入力のうえ「この内容で行使する」ボタンを押す。

この画面が表示されたら行使完了!

■議決権行使のお取扱いについて

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

■パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- パスワードは、議決権行使される方が株主様御本人であることを確認するための重要な情報です。本定時株主総会終了時まで大切にお取り扱いください。パスワードのお電話等による御照会にはお答えできません。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を御希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

■システムに関する条件について

議決権行使ウェブサイトを御利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- パソコンを御利用の場合
 - ◆画像の解像度が、横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
 - ◆ウェブブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること (以下の組み合わせで動作確認をしております)。

OS	ウェブブラウザ	PDFビューア
Windows Vista*	Internet Explorer® Ver.7 ~ 9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8 ~ 11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

*Windows、Windows Vista及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

*Adobe及びReaderは、米国Adobe Systems Incorporatedの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

- ◆ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (又は一時解除) するとともに、プライバシーに関する設定において“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ◆議決権行使ウェブサイトに接続できない場合、ファイアウォール、プロキシサーバ、セキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容を御確認ください。

■議決権再行使のお手続き方法について

再度QRコードを読み取り画面の案内に従っていたと、パソコン向け議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> に遷移しますので、そこから御行使いただけます。その際は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となります。

●スマートフォンを御利用の場合

- ◆以下のウェブブラウザがインストールされていること。
Safariブラウザ (iOS8.0以上)、
Chromeブラウザ (Android4.4以上)

■その他

- パソコンやスマートフォンの御利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトが御利用できない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトを御利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様の御負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 期末の剰余金配当の件

当期の期末の剰余金配当につきましては、44頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、次のとおりとさせていただきます。存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	40円
総額	35,355,392,280円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月27日(水曜日)

(御参考)

第93期の年間配当額、連結配当性向及びそれらの推移については34頁及び35頁を御参照ください。

第2号議案 定款中一部変更の件

(1)提案の理由

平成24年10月に新日本製鐵(株)と住友金属工業(株)が経営統合し、その商号を「新日鐵住金株式会社」とした当社は、平成29年3月に日新製鋼(株)を子会社化し、現在は山陽特殊製鋼(株)の子会社化を検討しております。また、当社は、経済のグローバル化が一層進展する中、米州、欧州、中国、東南アジア、インド等、世界各地での事業展開を強く推し進めております。

このような中、当社は、日本発祥の製鉄会社として、未来に向かい世界で成長を続ける企業にふさわしい、より包摂的で新たな商号とするため、定款第1条を下記(2)のとおり変更することにつきまして、御承認を願うものであります。

なお、この定款中一部変更の効力は、平成31年4月1日に生ずることと致します。

(2)変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分が変更部分です。

現行定款	変更後の定款案
第1条 本会社は、 <u>新日鐵住金株式会社</u> と称する。 英文では、 <u>NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION</u> と表示する。	第1条 本会社は、 <u>日本製鉄株式会社</u> と称する。 英文では、 <u>NIPPON STEEL CORPORATION</u> と表示する。

第3号議案 取締役14名選任の件

現在の取締役13名全員は、第94回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに社外取締役1名を増員し、取締役14名の選任を願うものであり、取締役候補者は次のとおりです。

なお、大塚陸毅氏、藤崎一郎氏及び伊岐典子氏は、社外取締役候補者です。



所有する当社株式の数
41,102株

候補者
番号 **1** **むねおか しょうじ**
宗岡 正二

生年月日 昭和21年5月3日

略歴及び地位

昭和45年4月	新日本製鐵(株)入社	平成20年4月	同社代表取締役社長
平成11年6月	同社取締役秘書部長	平成24年10月	当社代表取締役会長 兼 CEO
平成15年4月	同社常務取締役薄板事業部長	平成26年4月	当社代表取締役会長
平成17年4月	同社代表取締役副社長		現在に至る



所有する当社株式の数
27,806株

候補者
番号 **2** **しんどう こうせい**
進藤 孝生

生年月日 昭和24年9月14日

略歴及び地位

昭和48年4月	新日本製鐵(株)入社	平成21年6月	同社代表取締役副社長
平成17年6月	同社取締役経営企画部長	平成24年10月	当社代表取締役副社長
平成18年6月	同社執行役員経営企画部長	平成26年4月	当社代表取締役社長
平成19年4月	同社執行役員総務部長		現在に至る
平成21年4月	同社副社長執行役員		

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長
一般社団法人日本経済団体連合会 副会長



所有する当社株式の数
7,363株

候補者
番号 **3** はしもと えいじ
橋本 英二

生年月日 昭和30年12月7日

略歴及び地位

昭和54年4月	新日本製鐵(株)入社	平成28年4月	当社副社長執行役員グローバル事業推進本部長
平成21年4月	同社執行役員厚板事業部長、 建材事業部長	平成28年6月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長
平成23年4月	同社執行役員		現在に至る
平成24年10月	当社執行役員		
平成25年4月	当社常務執行役員		
平成27年7月	当社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長、グローバル事業推進本部ウジミナスプロジェクトリーダー		

(担当)

グローバル事業推進本部長
各海外事務所(現地法人を含む)担当

(重要な兼職の状況)

武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司 董事長



所有する当社株式の数
4,131株

候補者
番号 **4** さかえ としはる
榮 敏治

生年月日 昭和31年1月25日

略歴及び地位

昭和55年4月	新日本製鐵(株)入社	平成28年4月	当社副社長執行役員
平成24年10月	当社執行役員原料第二部長	平成28年6月	当社代表取締役副社長
平成26年4月	当社常務執行役員		現在に至る
平成27年7月	当社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長		

(担当)

総務、法務、内部統制・監査、業務プロセス改革推進、人事労政、環境、原料担当

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本鉄源協会 会長



所有する当社株式の数
18,753株

候補者
番号 **5** たにもと しんじ
谷本 進治

生年月日 昭和32年5月24日

略歴及び地位

昭和57年4月	新日本製鐵(株)入社	平成29年4月	当社常務取締役
平成25年4月	当社常務執行役員八幡製鐵所長	平成30年4月	当社代表取締役副社長
平成27年4月	当社常務執行役員設備・保全技術センター所長		現在に至る
平成27年6月	当社常務取締役設備・保全技術センター所長		

(担当)

知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、標準化推進、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進担当
環境に関する事項につき、榮副社長に協力



所有する当社株式の数
8,907株

候補者
番号 **6** なかむら しんいち
中村 真一

生年月日 昭和34年2月15日

略歴及び地位

昭和57年4月	新日本製鐵(株)入社	平成28年6月	当社常務取締役薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー
平成25年4月	当社執行役員建材事業部長		
平成28年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー	平成30年4月	当社代表取締役副社長
			現在に至る

(担当)

営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当
各海外事務所(現地法人を含む)に関する事項につき、橋本副社長に協力

(重要な兼職の状況)

宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 副董事長



所有する当社株式の数
4,362株

候補者
番号

7

いのうえ あきひこ
井上 昭彦

生年月日 昭和32年8月21日

新任

略歴及び地位

昭和57年4月	新日本製鐵(株)入社	平成26年4月	当社常務執行役員君津製鐵所長
平成24年10月	当社執行役員薄板事業部薄板技術部長、武漢ブリキプロジェクトサプリーダー	平成30年4月	当社副社長執行役員技術開発本部長

現在に至る

(担当)

技術開発本部長

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長

一般財団法人金属系材料研究開発センター 理事長



所有する当社株式の数
7,189株

候補者
番号

8

みやもと かつひろ
宮本 勝弘

生年月日 昭和31年10月22日

新任

略歴及び地位

昭和56年4月	新日本製鐵(株)入社	平成30年4月	当社副社長執行役員
平成24年10月	当社執行役員財務部長		現在に至る
平成27年4月	当社常務執行役員		
平成28年4月	当社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長、グローバル事業推進本部CSVCプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部武漢ブリキプロジェクトリーダー		

(担当)

経営企画、関係会社、財務担当

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社株式の数
6,119株

候補者
番号

9

にしうら しん
西浦 新

生年月日 昭和33年6月26日

新任

略歴及び地位

昭和56年4月	住友金属工業(株)入社	平成30年4月	当社常務執行役員鋼管事業部長、 グローバル事業推進本部VSB プロジェクトリーダー
平成24年10月	当社執行役員経営企画部長		
平成27年3月	当社執行役員北京事務所長		
平成27年4月	当社常務執行役員北京事務所長		現在に至る

(担当)

鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー

(重要な兼職の状況)

日鉄住金鋼管(株) 取締役



所有する当社株式の数
4,169株

候補者
番号

10

いいじま あつし
飯島 敦

生年月日 昭和33年6月12日

新任

略歴及び地位

昭和57年4月	新日本製鐵(株)入社	平成30年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、 グローバル事業推進本部上海 宝山冷延・CGLプロジェクト リーダー、グローバル事業推 進本部インドC.A.P.L.プロジェ クトリーダー
平成25年4月	当社執行役員厚板事業部長		
平成28年4月	当社常務執行役員厚板事業部長、 建材事業部長		現在に至る

(担当)

薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー
営業総括、物流に関する事項管掌

(重要な兼職の状況)

日鉄住金建材(株) 取締役
日鉄住金鋼板(株) 取締役
広州太平洋馬口鐵有限公司 董事
宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事



所有する当社株式の数
4,002株

候補者
番号

11

あんど う ゆたか
安藤 豊

生年月日 昭和33年9月30日

新任

略歴及び地位

昭和56年4月	新日本製鐵(株)入社	平成28年4月	当社常務執行役員棒線事業部
平成24年10月	当社参与棒線事業部釜石製鐵		室蘭製鐵所長
	所長	平成29年4月	当社常務執行役員
平成26年4月	当社執行役員棒線事業部室蘭		現在に至る
	製鐵所長		

(担当)

知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、標準化推進、品質保証、設備・保全技術、製鋁技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進に関する事項管掌
各品種事業に関する事項につき、中村副社長を補佐
物流技術に関する業務につき、飯島常務執行役員に協力

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社株式の数
3,845株

取締役会への出席状況
(平成29年度)
100%(13回/13回)

候補者
番号

12

おおつか むつたけ
大塚 陸毅

生年月日 昭和18年1月5日

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

昭和40年4月	日本国有鉄道入社	平成12年6月	同社代表取締役社長	
平成2年6月	東日本旅客鉄道(株)取締役人事部長	平成18年4月	同社取締役会長	
		平成24年4月	同社相談役	
平成4年6月	同社常務取締役人事部長			現在に至る
平成6年1月	同社常務取締役	平成26年6月	当社取締役(社外取締役)	
平成8年6月	同社常務取締役総合企画本部副本部長			現在に至る
平成9年6月	同社代表取締役副社長総合企画本部長			

(重要な兼職の状況)

電源開発(株) 社外監査役

JXTGホールディングス(株) 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。

② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。

③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

④ 同氏は、平成24年3月まで、当社と鋼材取引等の関係がある東日本旅客鉄道(株)の業務執行者を務めておりましたが、現在は同社の非業務執行者です。なお、当社の連結売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。



所有する当社株式の数
6,537株

取締役会への出席状況
(平成29年度)
92%(12回/13回)

候補者
番号 **13** ふじさき いちろう
藤崎 一郎

生年月日 昭和22年7月10日

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

昭和44年4月	外務省入省	平成24年11月	退官
平成11年8月	外務省北米局長	平成25年1月	上智大学特別招聘教授及び国際 戦略顧問(平成29年12月退任)
平成14年9月	外務審議官	平成26年6月	当社取締役(社外取締役) 現在に至る
平成17年1月	在ジュネーブ国際機関日本政 府代表部特命全権大使		
平成20年4月	駐米国特命全権大使		

(重要な兼職の状況)

伊藤忠商事(株) 社外取締役
一般社団法人日米協会 会長

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、外務省において培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い識見や特命全権大使その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。
- ② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。
- ③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ④ 同氏は、当社が法人会員として会費を納入している一般社団法人日米協会の会長ですが、同協会は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同協会に対し年間18万円の会費を支払っております。
- ⑤ 同氏が社外取締役を務めている伊藤忠商事(株)は、同氏が平成25年6月に社外取締役に就任して以降、民間事業者向け制服の販売業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成30年1月及び2月に公正取引委員会から排除措置命令を受けました。同氏は、同社の社外取締役として、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について発言を行うとともに、上記事実が判明した後は、再発防止策の策定及びコンプライアンス体制の強化につき積極的な提言を行い、その取組み状況を継続的に監督するなど、職責を果たしております。



所有する当社株式の数
1,000株

候補者
番号

14

伊崎 典子

生年月日 昭和31年3月21日

新任

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

昭和54年4月	労働省入省	平成26年4月	駐ブルネイ国特命全権大使
平成21年7月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長	平成29年7月	退官
平成22年7月	労働政策研究・研修機構統括研究員	平成30年3月	公益財団法人21世紀職業財団理事
平成24年9月	厚生労働省東京労働局長		現在に至る

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、厚生労働省において培われた雇用・労働、多様な人材の活躍促進等に関する高い識見や東京労働局長、特命全権大使その他の要職を歴任した豊富な経験を有していること等から適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 当社は、本議案が原案どおり可決されたときは、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結する予定です。
- ② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員の候補者として届け出ております。
- ③ 同氏は、当社が法人会員として会費を納入している公益財団法人21世紀職業財団の理事ですが、同財団は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同財団に対し年間64万円の会費を支払っております。

第4号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役のうち大林宏氏及び牧野治郎氏は、第94回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任を願うものであり、監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、両候補者は、社外監査役候補者です。



候補者
番号

1

お お ば や し ひ ろ し
大林 宏

生年月日 昭和22年6月17日

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

昭和47年4月	東京地方検察庁検事	平成22年6月	検事総長	
平成13年5月	法務省保護局長	平成22年12月	退官	
平成14年1月	法務省大臣官房長	平成23年3月	弁護士登録	
平成16年6月	法務省刑事局長			現在に至る
平成18年6月	法務事務次官	平成26年6月	当社監査役(社外監査役)	
平成19年7月	札幌高等検察庁検事長			現在に至る
平成20年7月	東京高等検察庁検事長			

(重要な兼職の状況)

大和証券(株) 社外監査役
三菱電機(株) 社外取締役
日本たばこ産業(株) 社外監査役

● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、法曹としての高い識見や検事総長その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において監査役に選任されて以降、当社において社外監査役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 同氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。
② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。
③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。



所有する当社株式の数
3,845株

取締役会への出席状況
(平成29年度)
100%(13回/13回)

監査役会への出席状況
(平成29年度)
100%(17回/17回)

候補者
番号

2

まきの
牧野 治郎

生年月日 昭和24年10月22日

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

昭和48年4月	大蔵省入省	平成21年11月	社団法人日本損害保険協会副会長
平成15年7月	財務省理財局長		
平成18年10月	財務総合政策研究所長 兼 会計センター所長	平成24年4月	一般社団法人日本損害保険協会副会長
平成19年7月	国税庁長官		現在に至る
平成20年7月	退官	平成26年6月	当社監査役(社外監査役)
平成20年7月	損害保険料率算出機構副理事長 (平成21年11月退任)		現在に至る

● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務省において培われた財政全般にわたる高い識見や国税庁長官その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において監査役に選任されて以降、当社において社外監査役として適切な活動・発言を行ってきていること等から適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

(注) ① 同氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。

② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。

③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

以 上

(御参考) 当社取締役会の出席者の構成について

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決された場合、本定時株主総会後における当社取締役会の出席者は、下表のとおり、業務執行取締役に対する監督・監視の役割を担う社外取締役及び監査役（非業務執行役員）の割合は約半数（21名中10名）、社外役員の割合は3分の1（21名中7名）となる予定であり、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

		候補者番号	氏 名	地 位		
取締役会出席者	取締役	第3号議案	1	宗 岡 正 二	代表取締役会長	
			2	進 藤 孝 生	代表取締役社長	
			3	橋 本 英 二	代表取締役副社長	
			4	榮 敏 治	代表取締役副社長	
			5	谷 本 進 治	代表取締役副社長	
			6	中 村 真 一	代表取締役副社長	
			7	井 上 昭 彦	新任	代表取締役副社長
			8	宮 本 勝 弘	新任	代表取締役副社長
			9	西 浦 新	新任	常 務 取 締 役
			10	飯 島 敦	新任	常 務 取 締 役
			11	安 藤 豊	新任	常 務 取 締 役
			12	大 塚 陸 毅	社外 独立	非執行 社 外 取 締 役
			13	藤 崎 一 郎	社外 独立	非執行 社 外 取 締 役
			14	伊 岐 典 子	新任 社外 独立	非執行 社 外 取 締 役
	監査役			竹 内 豊	非執行	常任監査役（常勤）
				吉 江 淳 彦	非執行	常任監査役（常勤）
				釣 部 正 人	非執行	監 査 役（常勤）
				永 易 克 典	社外 独立	非執行 社 外 監 査 役
		第4号議案	1	大 林 宏	社外 独立	非執行 社 外 監 査 役
			2	牧 野 治 郎	社外 独立	非執行 社 外 監 査 役
				東 誠 一 郎	社外 独立	非執行 社 外 監 査 役

(注) 新任：新任候補者 社外：社外役員 独立：独立役員 非執行：非業務執行役員

1. 当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

【全般の概況】

当期の世界経済は、米国において、堅調な個人消費や労働市場の改善を背景に景気の着実な回復が継続し、欧州においても回復基調が続いたことに加え、中国では景気が安定的に推移し、新興国において緩やかな景気回復が継続したことから、全体として回復基調で推移しました。

日本経済は、個人消費・設備投資ともに底堅く、緩やかな回復が継続しました。

国内鉄鋼需要については、自動車向けや建築・土木向けなどを中心に堅調に推移しました。海外鉄鋼需要についても緩やかな伸長が継続しました。また、国際鉄鋼市況については、引き締まった需給環境等を背景に、概ね高い水準を維持しました。

このような環境のなか、当社グループは、平成27年3月に策定した2017年中期経営計画に掲げた国内マザーミル競争力の強化、グローバル戦略の推進、技術先進性の発揮、世界最高水準のコスト競争力の実現、製鉄事業グループ会社の体質強化等の諸施策の推進に努めてまいりました。

【事業分野別の概況】

当社グループと致しましては、各事業分野において各社がそれぞれの環境変化に対応しながら、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

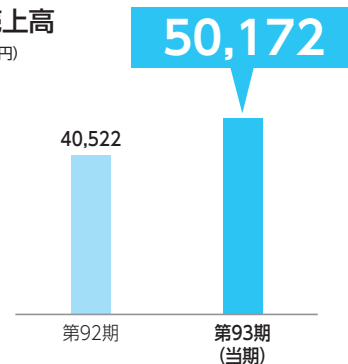
製鉄事業

製鉄事業については、国内マザーミル競争力の強化とグローバル戦略の推進を大きな柱として諸施策に取り組んでまいりました。

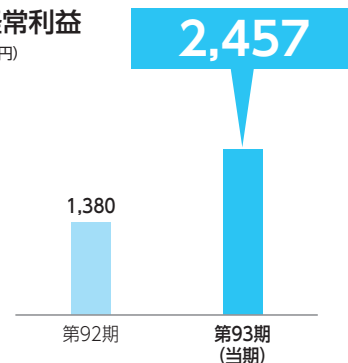
国内においては、製鉄所等の強化・再建を基本経営課題として、設備と人材の両面で製造実力の強化策を引き続き推進してまいりました。設備面では、室蘭製鉄所のコークス炉の改修を決定するなど、基幹設備のリフレッシュを含めた各種設備の健全性の維持・強化を行ってまいりました。また、人材面では、世代交代が進むなかで確実に技能伝承を行うべく、採用の強化と長期的な視点に立った人材育成施策を推進してまいりました。また、和歌山製鉄所においては、上工程部門（製銑・製鋼部門）を担う連結子会社の日鉄住金鋼鉄和歌山(株)を当社が吸収合併し、当社の事業インフラの活用を通じた経営効率のより一層の向上を図っていくことと致しました。

一方、海外においては、成長市場における需要の捕捉や需要家の皆様の海外展開に即応した事業体制の構築を図るなど、グローバル供給体制の一層の充実を図ってまいりました。たとえば、自動車マーケットにおける需要の伸長が期待されるインドネシアにおいては、高級・高品質の自動車用鋼板の製造・販売を行う合弁会社が営業運転を開始致しました。また、

売上高
(億円)



経常利益
(億円)



室蘭製鉄所遠景

ブラジルにおける持分法適用関連会社であるウジミナス社について、同社を共同経営するアルゼンチンのテルニウム社との間で、新たなガバナンスルールの導入等に関する基本合意書を締結し、ウジミナス社の競争力及び企業価値の向上に両社が一致協力して取り組むことを確認致しました。

さらに、インドにおいては、中長期的に大幅な成長が見込まれる需要を着実に捕捉するため、同国のエッサールスチール社をアルセロールミッタル社と共同で買収するための手続きに参画することと致しました。また、今後も堅調な需要の伸びが期待される特殊鋼分野において、技術・品質・商品開発力の一層の強化と、グローバル事業の強化・拡大を図るため、欧州に製造・販売拠点をもち、軸受鋼等で世界トップレベルの技術を有するスウェーデンのオバコ社の買収に係る契約を締結するとともに、国内においては、持分法適用関連会社である山陽特殊製鋼(株)の子会社化等の検討を開始することと致しました。

技術先進性の発揮の面では、当社が開発した合金鉄溶解炉による「省資源・環境調和型・高生産性ステンレス製鋼プロセス」が、生産工学等における顕著な業績を表彰する大河内賞（第64回）において、最高賞である「大河内記念生産特賞」を受賞しました。本プロセスにより、ステンレス鋼製造時に発生するクロム含有のスクラップ等が全量リサイクル可能となるなど、環境面だけでなく、生産性の向上とコスト削減にも貢献しております。また、自動車分野においては、君津製鐵所に超ハイテン鋼板の製造設備を新設することを決定致しました。これにより、自動車業界における車体の軽量化・高強度化ニーズを捕捉し、需要家の皆様の価値創造に貢献する高機能素材及びソリューション技術の提供に努めてまいります。

これらに加えて、コスト改善の観点から原燃料費の低減や製造歩留の向上等にも引き続き取り組むとともに、鋼材価格については、原材料価格の高騰等を踏まえて、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応に努めてまいりました。製鉄事業として、売上高は5兆172億円、経常利益は2,457億円となりました。



自動車用鋼板の製造・販売を行う合併会社（インドネシア）



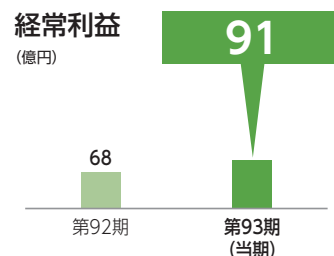
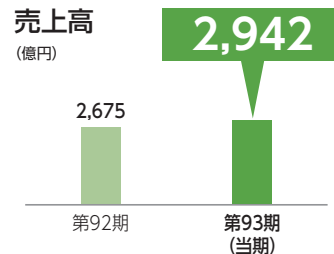
ウジミナス社（ブラジル）

エンジニアリング事業

新日鉄住金エンジニアリング(株)については、原油価格の上昇、海外鉄鋼メーカーの投資再開等、事業環境に改善の兆しが見られました。また、建築分野等の国内向けの事業環境が堅調であったこと、加えて、プロジェクト実行管理が着実に行われたこと等から、売上高・損益ともに増加しました。エンジニアリング事業として、売上高は2,942億円、経常利益は91億円となりました。



三井不動産ロジスティクスパーク茨木
(平成29年9月竣工)

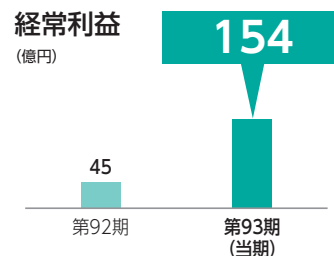
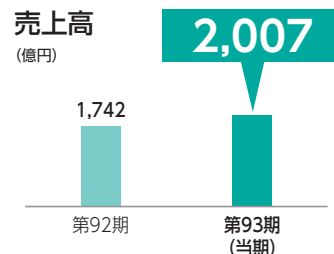


化学事業

新日鉄住金化学(株)については、機能材料事業において、回路基板材料やディスプレイ材料でスマートフォン等の電子機器向けの販売が伸び、両製品ともに過去最高の年間販売数量を記録しました。化学品事業においても、主力製品であるスチレンモノマーの需給環境が良好に推移し、着実に収益を確保しました。また、コールケミカル事業においても、電炉向けの黒鉛電極の旺盛な需要によるニードルコークスの需給逼迫とリチウムイオン電池の負極材向けコークスの需要伸長を背景に、製品の価格水準が上昇するなど、販売環境が大幅に好転しました。これらの結果、売上高・損益ともに増加しました。化学事業として、売上高は2,007億円、経常利益は154億円となりました。



回路基板材料「エスパネックス®」の
製品ロールと加工例

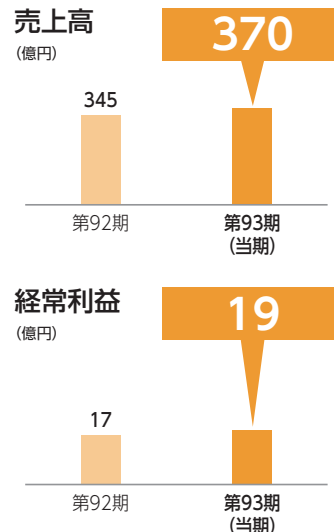


新素材事業

新日鉄住金マテリアルズ(株)については、半導体・電子産業部材において、サスペンション材等の金属箔の販売が引き続き好調に推移しました。また、環境・エネルギー部材においても、新興国での需要を着実に捕捉したメタル担体の販売が拡大しました。市場競争激化の影響を受けたものの、販売の拡大により売上高・損益ともに増加しました。新素材事業として、売上高は370億円、経常利益は19億円となりました。

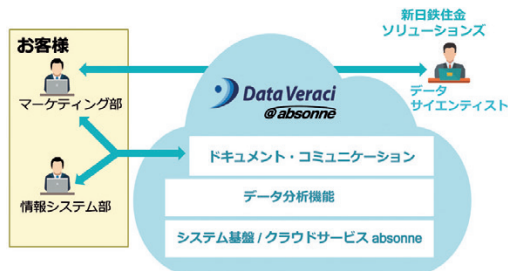


ハードディスクドライブのサスペンション
(写真提供：ハッチンソンテクノロジー社)

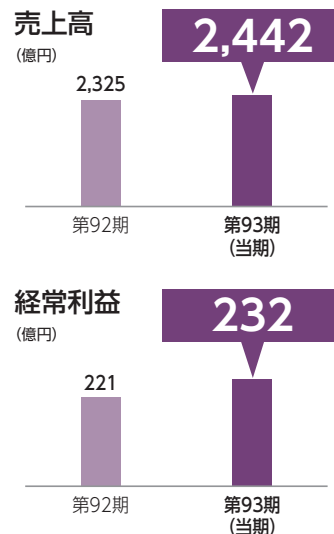


システムソリューション事業

新日鉄住金ソリューションズ(株)については、幅広い業種の顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するとともに、顧客の事業環境変化に対応した先進的なソリューション・サービスを展開しております。当期は、顧客企業によるAI・機械学習やIoTを活用した生産・物流現場等における業務の高度化ニーズの高まりに対応するソリューション展開を推進し、売上高・損益ともに増加しました。システムソリューション事業として、売上高は2,442億円、経常利益は232億円となりました。



データ分析統合環境 Data Veraci@absonne



【売上・損益】

当期の連結業績については、設備トラブル、天候不順等による生産・出荷量の減少に加え、主原料価格の高騰、並びにスクラップ・合金等の副原料価格、資材費、物流費等の上昇など減益影響はあったものの、コスト改善施策の着実な実行と海外事業を含めたグループ会社の業績改善、在庫評価差等の増益要因もあり、売上高は5兆6,686億円、営業利益は1,823億円、経常利益は2,975億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,950億円となりました。

当期の各事業部門の売上高及び経常利益は、以下のとおりです。

【各事業部門の売上高及び経常利益】

(単位 億円)

	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション	調整額	合計
売上高	50,172	2,942	2,007	370	2,442	△1,248	56,686
経常利益	2,457	91	154	19	232	20	2,975

また、当期の単独業績については、売上高は3兆2,666億円、営業利益は64億円、経常利益は1,072億円、当期純利益は1,182億円となりました。

【資産、負債及び純資産】

当期末の連結総資産は、受取手形及び売掛金の増加(544億円)、たな卸資産の増加(1,643億円)、投資有価証券の増加(550億円)等により、前期末(7兆2,619億円)から3,304億円増加し7兆5,924億円となりました。

負債については、有利子負債が2兆689億円と前期末(2兆1,048億円)から359億円減少した一方、支払手形及び買掛金の増加(468億円)、未払金の増加(667億円)、繰延税金負債の増加(148億円)等があり、前期末(3兆9,709億円)から1,060億円増加し4兆769億円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益1,950億円による増加、配当金の支払いによる減少(662億円)に加え、その他有価証券評価差額金の増加(438億円)、非支配株主持分の増加(272億円)等により、前期末(3兆2,910億円)から2,244億円増加し3兆5,155億円となりました。なお、当期末の自己資本は3兆1,454億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は0.66倍となりました。

【剰余金の配当】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20～30%を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

剰余金の配当については、上記方針に従い、第2四半期末の配当として、1株につき30円の配当を実施致しました。期末の配当についても、同方針に従い、第3四半期決算の公表（平成30年2月1日）時点からの当期純利益の好転を踏まえ、既公表の30円から10円増額し、1株につき40円（年間配当金としては、1株につき70円、連結配当性向31.7%）とさせていただきたく存じます。

【今後の経営課題】

（次期の見通し）

世界経済は、米国、欧州ともに景気の回復傾向が継続し、中国において景気の堅調な推移が見込まれ、新興国において引き続き緩やかな景気回復が想定されることから、各国の政治情勢等に起因する不透明感に残るものの、全体として回復基調が継続するものと期待されます。

日本経済は、雇用環境の着実な改善により、引き続き緩やかな回復が見込まれます。

国内鉄鋼需要については、自動車向けや産業機械向けを中心に、堅調に推移するものと見込まれます。海外鉄鋼需要については、引き続き緩やかな伸長が継続するものと見込まれます。また、国際鉄鋼市況については、引き締まった需給環境の継続が想定される一方、米国をはじめとする各国の保護主義的な政策に伴う影響への懸念等もあることから、引き続き今後の動きを注視していく必要があります。

こうしたなか、当社は、鋼材需給動向や原料価格動向等に引き続き注意を払うとともに、コスト改善施策を着実に実行してまいります。そのうえで、「再生産可能な適正価格」の実現に加え、原料炭を中心とする主原料価格の高騰、並びにスクラップ・合金等の副原料価格、資材費、物流費等の上昇を受けたコストアップを踏まえた鋼材価格の改定について、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を継続していく所存です。

平成30年度の業績見通しについては、主原料価格及び鋼材価格の動向が不透明であることから、現時点では当社として合理的な算定・予想を行うことができません。従いまして、平成30年度の業績予想については未定とし、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示致します。

(2020年中期経営計画)

当社グループは、本年3月に、「2020年中期経営計画（2018～2020年の3ヵ年計画及び2021年以降の長期にわたる施策の検討着手）」を策定致しました。

当社グループは、本中期経営計画の実行を通じ、国内マザーミルの「つくる力」を引き続き強化するとともに、ITの急速な進歩、自動車の車体軽量化・高強度化ニーズの高まりやEV等の新エネルギー車の普及等、社会や産業の大きな変化の「メガトレンド」を捉え、当社の強みである技術力、コスト競争力、グローバル対応力をさらに磨いて「鉄を極める」ことで、総合力世界No.1の鉄鋼メーカーに向けて進化を続けてまいります。

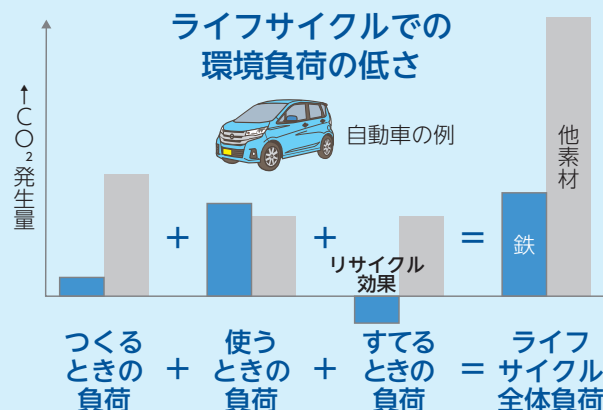
株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(御参考 1) 2020年中期経営計画の概要 (平成30年3月公表内容)

新日鐵住金グループの中期経営計画について ～つくる力を鍛え、メガトレンドを捉え、鉄を極める～

世界の鉄鋼需要は、長期的に拡大していく見通しです。また、IT (AI・IoT・ビッグデータ等) の急速な進歩、自動車の車体軽量化・高強度化ニーズの高まりやEV等の新エネルギー車の普及など、社会や産業が大きく変化しようとしています。一方、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、「パリ協定」が発効するなど、持続可能な社会の実現に対する企業の貢献が期待されています。

鉄はコスト優位性に加え、多様な特性と無限の可能性、何度でも何にでも再生利用できるリサイクル性、ライフサイクルでの環境負荷の低さなど、他の素材に比べ大きな優位性があり、あらゆる産業・インフラに必要な不可欠な基礎素材です。従い鉄鋼業は、これからも長い将来に亘り社会の発展に大きな役割を果たします。



このような社会や産業の変化の「メガトレンド」や鉄の果たし得る役割を踏まえ、当社が取り組むべき中長期の課題は次の5つと捉えております。

- 社会・産業の変化に対応した素材とソリューションの提供
- グローバル事業展開の強化・拡大
- 国内マザーミルの「つくる力」の継続強化
- 鉄鋼製造プロセスへの高度ITの実装
- 持続可能な社会の実現への貢献 (SDGs)

当社はこれらの課題に取り組むことにより、技術力、コスト競争力、グローバル対応力をより強化し、「鉄を極める」ことで、総合力世界No.1の鉄鋼メーカーに向け進化を続けます。

これを実施するための2020年中期経営計画の概要は以下のとおりです。

1. 社会・産業の変化に対応した素材とソリューションの提供

素材に求められる特性は、自動車分野での軽量化・電動化の進展や、電子材料分野でのさらなる軽・薄・短・小化と信頼性向上などのニーズを背景に、多様化・高度化しています。これに対し当社は、お客様ニーズの変化に対応した素材開発及び利用加工技術等のソリューション提供を拡大します。

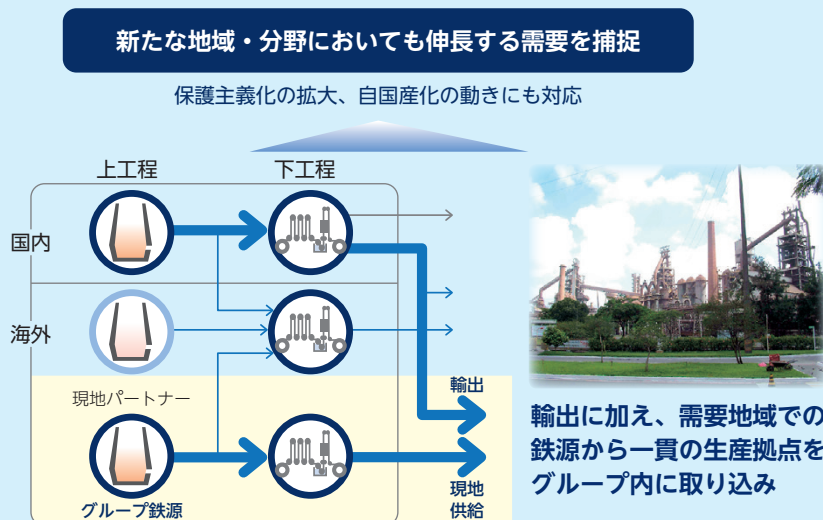
また、当社の非鉄素材事業（化学・新素材）が持つ技術・商品と、鉄との有機的な連携により、お客様のマルチマテリアル化ニーズに応えます。この取り組みの進化を図るために、新日鉄住金化学(株)と新日鉄住金マテリアルズ(株)を統合し、総合的材料ソリューション提案力を強化します（2018年10月統合予定）。

2. グローバル事業展開の強化・拡大

当社が有する商品技術力、コスト競争力、グローバル供給ネットワークを最大限活かし、国内外における自動車、資源・エネルギー、インフラ各分野での鋼材供給を拡大します。

特に伸長する海外需要に対しては、国内からの高級鋼を中心とした輸出と、現地生産を担う海外事業会社による供給により対応します。また、インフラ需要等が伸長する地域への鋼材供給を拡大するために、保護主義の拡大や自国産化への備えの観点からも、鉄源から一貫した生産拠点を拡充します。

これらを実行するために、今後も有力企業との協業やM&Aに機動的かつ柔軟に取り組みます。



3. 国内マザーミルの「つくる力」の継続強化

国内マザーミルは「つくる力」を強化し、技術開発及びコスト・生産性改善の拠点として進化を続け、国内外への鋼材の安定供給と海外事業の支援を行っていきます。

(1)「設備」と「人」のさらなる強化

設備の強化については、2017年中期経営計画にて増額した設備投資をさらに年1,000億円規模増額し、積極的に高炉・コークス炉等の設備リフレッシュや新鋭設備の導入を推進します。

人の強化については、2017年中期経営計画にて増加させた採用規模を維持し、技能伝承・教育を推進します。また、人口減少による人手不足に的確に対応すべく、省力化対策（IT活用、自動化・無人化）を並行して実施します。

これらにより安定生産、生産性向上、コスト改善等の効果を拡大します。

(2)最適生産体制の構築

事業環境変化に柔軟に対応し得る強靱な製造体制の確立に向けて、最適生産体制の構築を進めます。

2017年中期経営計画で実施してきた圧延・表面処理設備の集約、君津製鐵所の第3高炉休止に加え、本中期経営計画においては、下図の対策を実行します。



4. 世界をリードする技術開発の推進、高度IT（AI・IoT・ビッグデータ 等）の活用

鉄鋼業で世界最大規模（研究員約800名）・世界最高水準の技術開発力を活かし、変革のキードライバーとなる技術開発を推進します。

さらに、近年の事業運営においては、日々進歩するITの活用が、企業の競争力を左右する重要要素となっています。当社はグループ内にシステムソリューション事業（新日鉄住金ソリューションズ(株)）を持つ強みを活かし、高度IT（AI・IoT・ビッグデータ等）を積極的に活用し、安全かつ競争力のあるユニバーサルな製造現場、安定生産、品質の向上及び業務の高度化を実現します。

5. グループ事業体制の強化

鉄を基軸とした素材とソリューションを通じて、より高い価値をお客様・社会に提供するために、グループ各社の連携を強化し総合力を高めます。また、さらなるグループ内での再編や「選択と集中」を進めます。

- (1)日新製鋼(株)との間におけるシナジー発揮と各品種事業及び鉄源生産での連携施策の一層の拡大
- (2)製鉄事業と新日鉄住金化学(株)・新日鉄住金マテリアルズ(株)の統合会社との連携
- (3)エンジニアリング事業における各事業の競争力強化及び新日鉄住金エンジニアリング(株)と東洋エンジニアリング(株)との包括連携による収益力拡大
- (4)システムソリューション事業のさらなる成長、当社グループIT基盤の強化

6. 経営資源の積極的投入による成長の実現

	2020年 中期経営計画	2017年 中期経営計画
国内設備投資(連結) ▶高炉・コークス炉改修を含む設備の新鋭化・健全性維持 ▶成長分野の需要捕捉に向けた生産対応 等	約 17,000 億円 /3ヵ年	約 13,500 億円 /3ヵ年
事業投資(連結) ▶国内外の品種・分野・地域毎の戦略展開 ▶原料権益の獲得等の成長投資 ▶M&A実行への備え	約 6,000 億円 /3ヵ年	約 3,000 億円 /3ヵ年
研究開発費(連結)	約 2,200 億円 /3ヵ年	約 2,100 億円 /3ヵ年
採用(単独)	約 1,100 名 /年	約 1,300 名 /年
資産圧縮	約 1,000 億円 /3ヵ年	約 2,000 億円 /3ヵ年

7. 収益・財務体質目標、株主還元

	2020年 中期経営計画	2017年 中期経営計画
ROS(売上高事業利益率*)	10%程度	10%以上
ROE(自己資本利益率)	10%程度	10%以上
D/E レシオ(有利子負債自己資本比率)	0.7程度	0.5程度
コスト改善(単独)	1,500億円	1,500億円
連結配当性向	30%程度目安	20～30%目安

* 2018年度決算よりIFRS(国際財務報告基準)移行予定
事業利益＝税金等調整前当期純利益－負担金利－個別開示項目
(個別開示項目とは、当社グループの営業活動と関連が低く金額的影響が大きい非定期的項目)

8. 社会から信頼される企業に向けた取り組み

(1)新日鐵住金グループ企業理念（基本理念）

「新日鐵住金グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。」

(2)当社のものでづくり価値観

第一に「安全・環境・防災」、第二に「品質」、第三に「生産」、そして「コスト、収益」の優先順位

(3)内部統制システムの継続的改善

関連法規の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の有効性・効率性確保

(4)「働き方改革」の実現

業務の標準化・効率化とITの活用拡大による業務運営の刷新

(5)循環型社会の確立、環境保全の推進

3つのエコ（エコプロセス、エコプロダクツ®、エコソリューション）と革新的な技術の開発（COURSE50等）の推進

新日鐵住金グループは、社会から信頼される企業であり続けるために、上記の取り組みを継続します。

「2020年中期経営計画」の公表資料は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.nssmc.com/ir/library/strategy.html>

(御参考 2) 日新製鋼(株)の完全子会社化並びに当社、日新製鋼(株)及び 新日鐵住金ステンレス(株)間のステンレス鋼板事業の統合について

当社は、平成29年3月に日新製鋼(株)を子会社としましたが、当社グループの経営資源の相互活用を加速し、連携深化をさらに推進して、シナジーの最大化を早期に実現するため、今般、日新製鋼(株)を当社の完全子会社とすることとし、平成30年5月16日に、日新製鋼(株)との間で、日新製鋼(株)の株主が保有する日新製鋼株式と当社が保有する当社株式とを交換する旨の株式交換契約を締結致しました。

当該株式交換は、平成30年12月頃に開催される予定の日新製鋼(株)の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成31年1月1日を効力発生日として行われる予定です。

また、当社、日新製鋼(株)及び新日鐵住金ステンレス(株)は、当社グループのステンレス事業の早期かつ最大限のシナジー発揮を実現するべく、当社の特殊ステンレス事業のうちの鋼板事業の一部及び日新製鋼(株)のステンレス事業のうちの鋼板事業を新日鐵住金ステンレス(株)が承継することとし、平成30年5月16日に、三社間でステンレス鋼板事業の統合に係る基本合意書を締結致しました。今後、日新製鋼(株)が当社の完全子会社となった後、平成31年1月頃に当該統合の詳細を定めた正式契約を三社間で締結のうえ、平成31年4月1日を目途に、当該統合を実施する予定です。

(御参考 3) 当社商号の変更について

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり商号を変更し、併せて、当社定款の一部変更を第94回定時株主総会に議案として上程することを決定致しました（議案の内容につきましては、6頁の第2号議案をご覧ください。）。

1. 当社商号の変更の理由

平成24年10月に新日本製鐵(株)と住友金属工業(株)が経営統合し、その商号を「新日鐵住金株式会社」とした当社は、平成29年3月に日新製鋼(株)を子会社化し、現在は山陽特殊製鋼(株)の子会社化を検討しております。また、当社は、経済のグローバル化が一層進展する中、米州、欧州、中国、東南アジア、インド等、世界各地での事業展開を強く推し進めております。

このような中、当社は、日本発祥の製鉄会社として、未来に向かい世界で成長を続ける企業にふさわしい、より包摂的で新たな商号に変更することと致しました。

2. 新商号

日本製鉄株式会社（英文：NIPPON STEEL CORPORATION）
（読み方： にっぽんせいてつかぶしきかいしゃ）

3. 変更予定日

平成31年4月1日

(2)資金調達の状況

発行年月日	件 名	発行総額
平成29年5月25日	当社 第3回無担保社債	100億円
平成29年5月25日	当社 第4回無担保社債	100億円
平成29年12月8日	当社 第5回無担保社債	100億円
平成29年12月8日	当社 第6回無担保社債	100億円

(3)設備投資の状況

区 分	件 名
当期継続中の主要設備投資	日鉄住金鋼鉄和歌山(株) 第2高炉・製鋼設備改修及び拡充 当社 君津製鐵所 第5コークス炉改修（付帯設備を含む） 当社 八幡製鐵所 第3連続鋳造設備新設（付帯設備を含む）

（注）日鉄住金鋼鉄和歌山(株)の製鋼設備については、平成24年度から稼働を開始しております。

(4)事業の譲渡等の状況

当期において重要な事業の譲渡等はありません。

(5)財産及び損益等の状況の推移

区分 \ 事業年度	第90期	第91期	第92期	第93期 (当期)
生産高				
粗鋼 (万トン)	4,732	4,453	4,517	4,682
売上高 (億円)	56,100	49,074	46,328	56,686
(内、海外売上高)	(22,924)	(19,038)	(16,769)	(19,600)
経常利益 (億円)	4,517	2,009	1,745	2,975
親会社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	2,142	1,454	1,309	1,950
総資産 (億円)	71,579	64,250	72,619	75,924
純資産 (億円)	35,470	30,090	32,910	35,155
1株当たり当期純利益	234円82銭	158円71銭	147円96銭	221円00銭
1株当たり純資産額	3,263円03銭	3,074円28銭	3,340円21銭	3,563円80銭
当社1株当たり配当額	5円50銭	18円	45円	※70円
(内、1株当たり中間配当額)	(2円)	(3円)	(—)	(30円)
連結配当性向 (%)	23.4	28.4	30.4	※31.7

(注1) 粗鋼生産高は、当社の生産高に子会社である日新製鋼(株)、日鉄住金鋼鉄和歌山(株)、大阪製鐵(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、日鉄住金スチール(株)、東海特殊鋼(株)、王子製鉄(株)及び東京鋼鐵(株)各社の生産高を加えた数値です。なお、日新製鋼(株)については第93期から、東京鋼鐵(株)については第92期から加えております。

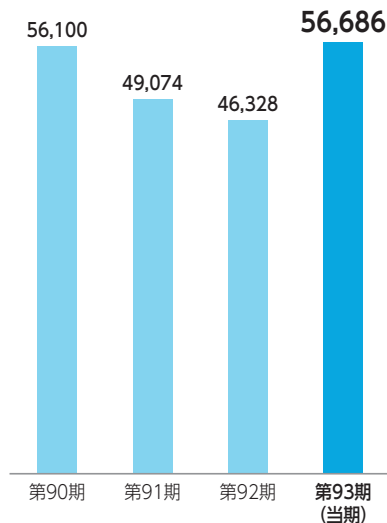
(注2) 平成27年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(注3) ※印は第94回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

(注4) 当社は、平成27年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施しております。第91期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額3円と期末配当額15円の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となりますので、期末配当額15円を加えた年間配当額は1株につき45円(連結配当性向28.4%)となります。

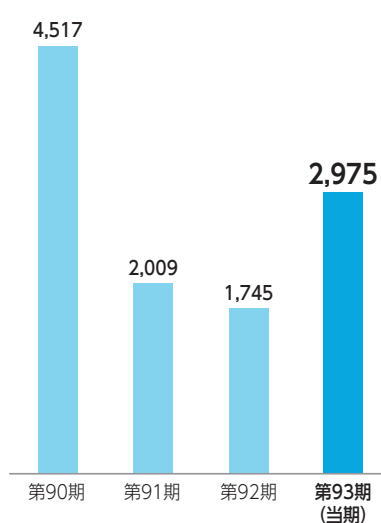
売上高

(億円)



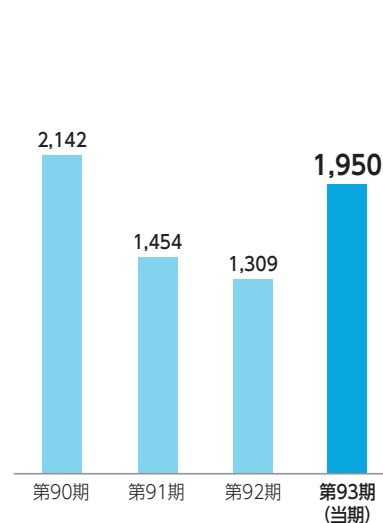
経常利益

(億円)



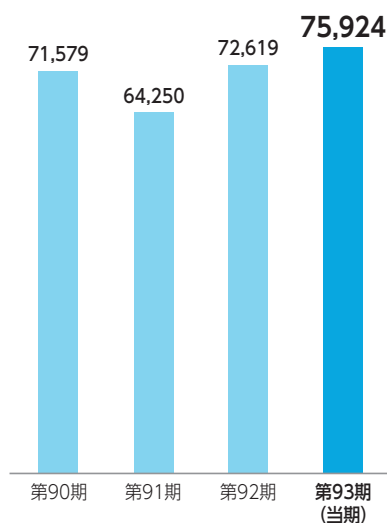
親会社株主に帰属する当期純利益

(億円)



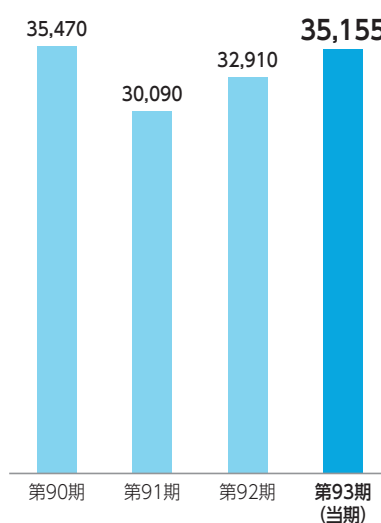
総資産

(億円)



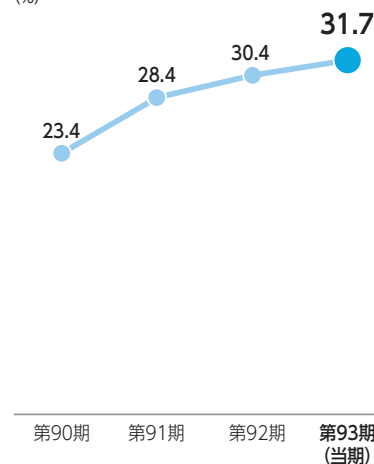
純資産

(億円)



連結配当性向

(%)



(注) 第93期については第94回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

(6)主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	主要製品等	
製鉄事業	条鋼	鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帯
	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、めっき鋼管、被覆鋼管
	交通産機品	鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材二次製品	スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール
	その他	チタン展伸材、電力、不動産、サービスその他
エンジニアリング事業	製鉄プラント、産業機械・装置、工業炉、資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事、エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、陸上・海底配管工事、エネルギー関連ソリューション、海洋構造物加工・工事、土木工事、鋼管杭打工事、建築総合工事、鉄骨工事、トラス、システム建築製品、免震・制振デバイス	
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料	
新素材事業	圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体	
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス	

(7)主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所（平成30年3月31日現在）

工場	鹿島製鐵所（鹿嶋市）、君津製鐵所（君津市、東京都板橋区）、名古屋製鐵所（東海市）、和歌山製鐵所（和歌山市、海南市、堺市）、広畑製鐵所（姫路市）、八幡製鐵所（北九州市）、大分製鐵所（大分市、光市）、室蘭製鐵所（室蘭市）、釜石製鐵所（釜石市）、尼崎製造所（尼崎市）、製鋼所（大阪市）、直江津製造所（上越市）
研究所	鉄鋼研究所、先端技術研究所、プロセス研究所 （以上富津市、尼崎市、神栖市） 各技術研究部（室蘭、鹿島、君津、名古屋、広畑、八幡、大分各製鉄所所在地）
本社・支社・支店	本社（東京都千代田区） 大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店（新潟市）、北陸支店（富山市）、茨城支店（水戸市）、名古屋支店（名古屋市、東海市）、中国支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	欧州事務所（ドイツ）、北京事務所（中国）、上海事務所（中国）、広州事務所（中国）、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦） NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.（米国）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Empreendimentos Siderurgicos Ltda.（ブラジル）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Australia Pty. Limited（豪州）、 新日鉄住金諮詢（北京）有限公司（中国）、 PT. NIPPON STEEL AND SUMITOMO METAL INDONESIA（インドネシア）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL VIETNAM COMPANY LIMITED.（ベトナム）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Southeast Asia Pte. Ltd.（シンガポール）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL India Private Limited（インド）

（注1）海外事務所には現地法人を含めております。

（注2）主要な子会社及びその所在地は、「(9) 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

(8)使用人（従業員）の状況（平成30年3月31日現在）

①当社グループ

（単位 名）

事業区分	従業員数	
製鉄事業	79,501	[15,023]
エンジニアリング事業	4,602	[701]
化学事業	1,685	[203]
新素材事業	1,466	[385]
システムソリューション事業	6,303	[49]
合 計	93,557	[16,361]

（注1）従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めて記載しております。

（注2）臨時従業員数は、[] 内に当期の平均人員を外数で記載しております。

②当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
25,101名 [4,357名]	37.4歳	15.4年

（注1）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めて記載しております。

（注2）臨時従業員数は、[] 内に当期の平均人員を外数で記載しております。

（注3）平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を含まず計算しております。

(9)重要な子会社等の状況 (平成30年3月31日現在)

〔製鉄事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
日新製鋼(株)（東京都千代田区）	30,000	51.0	普通鋼・ステンレス鋼・特殊鋼の製造販売
日鉄住金鋼板(株)（東京都中央区）	12,588	100.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・ 建築材料の製造販売
大阪製鐵(株)（大阪市）	8,769	※60.9	形鋼・棒鋼・鋼片の製造販売
日鐵住金建材(株)（東京都江東区）	5,912	100.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用 パウダーの製造販売
日鉄住金鋼管(株)（東京都千代田区）	5,831	100.0	鋼管の製造販売
日鉄住金テックスエンジニア(株)（東京都千代田区）	5,468	100.0	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・ 建設に関するエンジニアリング及び整備、操業
新日鐵住金ステンレス(株)（東京都千代田区）	5,000	100.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄住金物流(株)（東京都中央区）	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄住金SGワイヤ(株)（東京都千代田区）	3,634	100.0	線材加工製品の製造販売
ジオスター(株)（東京都文京区）	3,352	※42.0	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売
日鐵住金溶接工業(株)（東京都江東区）	2,100	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鉄住金ドラム(株)（東京都江東区）	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
日鉄住金高炉セメント(株)（北九州市）	1,500	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品・生石灰製品の 製造販売
日鉄住金セメント(株)（室蘭市）	1,500	85.0	セメントの製造販売
日本鐵板(株)（東京都中央区）	1,300	※100.0	鉄鋼製品、金属加工機械、電機・電子機器の 販売及び加工業並びに輸出入業
日鉄住金ファイナンス(株)（東京都千代田区）	1,000	100.0	金銭の貸付、金銭債権の買取
日鉄住金ステンレス鋼管(株)（古河市）	916	100.0	ステンレス鋼管の製造販売
日鉄住金鋼線(株)（関市）	697	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鉄住金環境(株)（東京都中央区）	500	※84.2	水処理設備等の設計施工・運転・維持管理、 土木工事の設計施工、環境・化学分析
日鉄住金ボルテン(株)（大阪市）	498	85.0	ハイテンションボルト等の製造販売
日鉄住金スチール(株)（和歌山市）	400	100.0	H形鋼の製造販売
日鉄住金鋼鉄和歌山(株)（和歌山市）	100	※100.0	鉄鋼半製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
		%	
NIPPON STEEL AND SUMIKIN TUBOS DO BRASIL LTDA. (ブラジル国リオデジャネイロ州)	2,002 百万リアル	※100.0	シームレス鋼管の販売
NS-Siam United Steel Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	13,007 百万タイバーツ	80.2	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
National Pipe Company Limited (サウジアラビア国東部州)	200 百万サウジアリアル	※51.0	ラインパイプ用鋼管等の製造販売
Standard Steel, LLC (米国ペンシルベニア州)	47 百万米ドル	※100.0	鉄道用車輪・車軸の製造販売
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC. (米国ニューヨーク州)	40 百万米ドル	100.0	米国を中心とした北米地域における事業会社 への投融資及び情報収集
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (インドネシア国ジャカルタ市)	26 百万米ドル	35.0	ブリキの製造販売
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL (Thailand) Co., Ltd. (タイ国バンコク都)	718 百万タイバーツ	100.0	タイ国を中心としたアジア地域における 情報収集
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Australia Pty. Limited (豪州ニューサウスウェールズ州)	21 百万豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集
NIPPON STEEL & SUMIKIN Steel Processing (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	571 百万タイバーツ	※66.5	冷間圧造用鋼線・磨棒鋼の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[関連会社]	百万円	%	
合同製鐵(株) (大阪市)	34,896	※15.1	形鋼・軌条・棒鋼・鋼片・線材製品の製造販売
トピー工業(株) (東京都品川区)	20,983	※20.1	形鋼・棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
山陽特殊製鋼(株) (姫路市)	20,182	※14.7	特殊鋼製品の製造販売
共英製鋼(株) (大阪市)	18,515	25.8	棒鋼・形鋼・鋼片の製造販売及び鋼材の加工販売
日鉄住金物産(株) (東京都港区)	12,335	※36.5	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売及び輸出入業
新日本電工(株) (東京都中央区)	11,026	※20.9	合金鉄・機能材料の製造販売、環境事業、電力事業
日亜鋼業(株) (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルトの製造販売
NSユニテッド海運(株) (東京都千代田区)	10,300	32.8	海運業
ユニプレス(株) (横浜市)	10,039	16.4	自動車部品の製造販売
(株)大阪チタニウムテクノロジーズ (尼崎市)	8,739	23.9	金属チタン・ポリシリコン・チタン及びシリコンの新用途開発品である高機能材料の製造販売
日本コークス工業(株) (東京都江東区)	7,000	※23.2	コークスの製造販売、石炭の販売
日本鑄鍛鋼(株) (北九州市)	6,000	42.0	鑄鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
黒崎播磨(株) (北九州市)	5,537	※42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
三晃金属工業(株) (東京都港区)	1,980	※38.7	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
(株)サンユウ (枚方市)	1,513	※34.5	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINAS (ブラジル国ミナスジェライス州)	13,200 百万レアル	※31.2	鉄鋼製品の製造販売
VALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S.A. (ブラジル国ミナスジェライス州)	8,688 百万レアル	※15.0	シームレス鋼管等の製造
宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万円	50.0	自動車用鋼板の製造販売
武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司 (中国湖北省)	2,310 百万円	50.0	ブリキ・ブリキ原板等の製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナスジェライス州)	584 百万レアル	※30.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピリトサント州)	432 百万レアル	※33.0	ペレット製造設備の保有・リース
広州太平洋馬口鐵有限公司 (中国広東省)	36 百万米ドル	25.0	ブリキの製造販売

〔エンジニアリング事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金エンジニアリング(株)(東京都品川区)	百万円 15,000	% 100.0	産業機械・装置・鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

〔化学事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金化学(株)（東京都千代田区）	百万円 5,000	% 100.0	石炭化学製品・石油化学製品・電子材料の製造販売

〔新素材事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金マテリアルズ(株)(東京都中央区)	百万円 3,000	% 100.0	半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売

〔システムソリューション事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金ソリューションズ(株)(東京都中央区)	百万円 12,952	% 61.3	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(注1) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) ジオスター(株)及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.は、持分は100分の50以下ですが、財務諸表等規則に定める基準に照らして子会社としております。

(注3) 合同製鐵(株)、山陽特殊製鋼(株)、ユニプレス(株)及びVALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S.A.は、持分は100分の20未満ですが、財務諸表等規則に定める基準に照らして関連会社としております。

(注4) 日鉄住金鋼鉄和歌山(株)は、当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により、平成30年4月1日をもって解散しております。

(注5) 新日鉄住金化学(株)と新日鉄住金マテリアルズ(株)は、平成30年10月1日をもって経営統合し、新日鉄住金ケミカル&マテリアル(株)に商号変更する予定です。

(10)主要な借入先及び借入額 (平成30年 3 月31日現在)

(単位 億円)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	2,938
(株)三菱東京UFJ銀行	2,760
(株)みずほ銀行	2,670
三井住友信託銀行(株)	1,320
明治安田生命保険(相)	860

(1)剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当等

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、当期（平成29年度）の期末の剰余金の配当までは「連結配当性向年間20～30%を目安」と致しますが、次期（平成30年度）の第2四半期末の剰余金の配当からは、株主の皆様への利益還元を充実させる観点から「連結配当性向年間30%程度を目安」に引き上げることと致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当については、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）については、機動性を確保する観点等から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

②自己株式の取得

当社は、自己株式の取得については、機動性を確保する観点から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

2. 株式及び新株予約権等に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 2,000,000,000株
- ②発行済株式の総数 950,321,402株（内、自己株式の数 66,436,595株）
- ③株主数 436,620名
- ④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	39,987	4.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	37,861	4.3
日本生命保険(株)	24,532	2.8
住友商事(株)	18,269	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	16,913	1.9
(株)みずほ銀行	16,299	1.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	14,896	1.7
(株)三井住友銀行	14,647	1.7
明治安田生命保険(株)	13,960	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	13,904	1.6

（注1）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算しております。

（注2）(株)みずほ銀行は、上記以外に当社株式2,235千株（持株比率0.3%）を退職給付信託設定しております。

（注3）(株)三井住友銀行は、上記以外に当社株式6,638千株（持株比率0.8%）を退職給付信託設定しております。

(2) 新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

製鉄事業を中核とする当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

経営の健全性の確保にあたっては、当社事業に精通した常勤の監査役と高い識見を有する社外監査役が、当社の会計監査人、内部統制・監査部等と連携し、取締役の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査しております。また、当社は、取締役会における多様な視点からの意思決定と経営の監督機能の充実を図るため、企業経営等に関する豊富な経験を有する複数の社外取締役を置いております。

現在、当社の取締役会には、11名の業務執行取締役に加え、業務執行には携わらない2名の社外取締役と7名の監査役（内、社外監査役は4名）が出席しており、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

また、第94回定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決された後は、社外取締役が1名増員され、業務執行取締役11名、社外取締役3名、監査役7名（内、社外監査役が4名）となる予定です（取締役会全出席者に占める非業務執行役員の割合は約半数（21名中10名）、社外役員の割合は3分の1（21名中7名）です）。なお、上記社外取締役3名の中には女性が1名含まれております。

4. 会社役員に関する事項

(1)当期末の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
代表取締役会長 宗 岡 正 二	
代表取締役社長 進 藤 孝 生	（一般社団法人日本鉄鋼連盟 会長 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長）
代表取締役副社長 佐久間 総一郎	総務、法務、内部統制・監査、業務プロセス改革推進、人事労政、環境担当 （公益財団法人新日鉄住金文化財団 代表理事）
佐 伯 康 光	営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当 各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、橋本副社長に協力 （宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 副董事長）
藤 野 伸 司	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、標準化推進、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、 製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進担当
橋 本 英 二	環境に関する事項につき、佐久間副社長に協力 グローバル事業推進本部長 各海外事務所（現地法人を含む）担当 （武鋼新日鉄（武漢）プリキ有限公司 董事長）
高 橋 健 二	技術開発本部長 （一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長）
榮 敏 治	経営企画、関係会社、財務、原料担当 （一般社団法人日本鉄源協会 会長）
常務取締役 谷 本 進 治	知的財産、技術総括、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、佐伯副社長を補佐 物流技術に関する業務につき、中村常務取締役に協力
中 村 真 一	薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、 グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 営業総括、物流に関する事項管掌 （日鐵住金建材(株) 取締役 日鉄住金鋼板(株) 取締役 広州太平洋馬口鐵有限公司 董事 宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事）
國 司 敏 彦	鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー （日鉄住金鋼管(株) 取締役）

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
取締役（社外取締役） 大 塚 陸 毅	東日本旅客鉄道(株) 相談役 （電源開発(株) 社外監査役 JXTGホールディングス(株) 社外取締役）
藤 崎 一 郎	（伊藤忠商事(株) 社外取締役 一般社団法人日米協会 会長）
常任監査役（常勤） 竹 内 豊 吉 江 淳 彦	
監査役（常勤） 釣 部 正 人	
監査役（社外監査役） 永 易 克 典	（株）三菱東京UFJ銀行 相談役 （株）三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 三菱自動車工業(株) 社外監査役 キリンホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
大 林 宏	大林法律事務所 弁護士 （大和証券(株) 社外監査役 三菱電機(株) 社外取締役 日本たばこ産業(株) 社外監査役）
牧 野 治 郎	一般社団法人日本損害保険協会 副会長
東 誠一郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士 （関西ペイント(株) 社外監査役）

- (注1) 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。
- (注2) 常務取締役谷本進治氏は、平成29年6月28日まで日鉄住金テックスエンジ(株)取締役就任しておりました。
- (注3) 取締役藤崎一郎氏は、平成29年12月31日まで上智大学特別招聘教授及び国際戦略顧問に就任しておりました。
- (注4) 常任監査役竹内豊氏は、当社において財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注5) 社外監査役東誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注6) 当社は、社外取締役大塚陸毅氏の兼職先である東日本旅客鉄道(株)と鋼材取引等の関係があります。
- (注7) 当社は、社外監査役永易克典氏の兼職先である(株)三菱東京UFJ銀行と資金借入等の関係があります。また当社は、同氏の兼職先である三菱自動車工業(株)及び三菱電機(株)と鋼材取引等の関係があります。
- (注8) 当社は、社外監査役大林宏氏の兼職先である三菱電機(株)と鋼材取引等の関係があります。
- (注9) 当社は、社外取締役（大塚陸毅氏及び藤崎一郎氏）並びに社外監査役（永易克典氏、大林宏氏、牧野治郎氏及び東誠一郎氏）の6名全員について、国内の上場金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2)当期に係る報酬等の額

役員区分	人数（名）	報酬等の区分	報酬等の額（円）
取締役	15	報酬	857,007,000
内、社外取締役	2	報酬	28,800,000
監査役	7	報酬	210,000,000
内、社外監査役	4	報酬	57,600,000
合 計	22	報酬	1,067,007,000

（注）上記には、平成29年6月27日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する事項

①方針の内容

当社の「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の（i）及び（ii）のとおりです。

（i）取締役

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

（ii）監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

上記の方針のもと、取締役の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型とし、連結の業績に応じた変動については、当社の連結当期損益及び製鉄セグメント経常損益の前年度実績に基づき、中期経営計画との関係も勘案し、決定することとしております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は平成18年に廃止しております。また、取締役及び監査役の賞与については、平成25年に「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しております。

②方針の決定方法

取締役については取締役会決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれの月例報酬の額の決定に関する方針を定めております。

③報酬等の額の決定に関する手続き

各取締役の月例報酬の額については、会長、社長及び社長が指名する3名の社外役員からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

各監査役の月例報酬の額については、監査役の協議により、決定することとしております。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等については、48頁に記載のとおりです。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大 塚 陸 毅	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
取締役	藤 崎 一 郎	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち12回（出席率92％）に出席し、国際情勢・経済等に関する知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	永 易 克 典	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち12回（出席率92％）に、監査役会17回のうち16回（同94％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	大 林 宏	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、監査役会17回のうち17回（同100％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	牧 野 治 郎	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、監査役会17回のうち17回（同100％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において行政・財政等に関する知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	東 誠一郎	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、監査役会17回のうち17回（同100％）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業会計に精通している公認会計士としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。

③報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、49頁に記載のとおりです。

5. 会計監査人に関する事項

(1)氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.その他一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(2)会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①報酬等の額	137,000,000円
②当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	1,202,581,000円
③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,219,244,000円

(注1) ①については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、社債発行に伴う引受事務幹事会社への書簡作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要

(1)内部統制システムの基本方針

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した事項は、次のとおりです。

当社は、「新日鐵住金グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要に対応を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「新日鐵住金グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の

連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

7. 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役又は監査役会に直接又は内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部統制・監査部長は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、監査事務に必要な人員を専任配置し、監査役の指示の下で業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

(2)運用状況の概要

①運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任12名、兼務20名）並びに各分野のリスク管理を担当する機能部門（約700名）を設置しております。また、当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント担当者（当社約150名）並びにリスクマネジメント責任者等（グループ会社約550名）を配置しております。

この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

②具体的な運用状況

1) 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年3月に当社グループ全体の内部統制年度計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は各々の年度計画を策定致します。

2) 自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえて、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育並びに自主点検・第三者モニタリングの実行及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに内部統制・監査部に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制・監査部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しております。

3) 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しております。

また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等が利用できる内部通報・相談窓口を社内及び外部専門機関に設置・運用しており、平成29年度の通報・相談件数は257件でした。このほか、当社及び主要グループ会社において、内部統制に関する社員意識調査アンケートを実施しております。

4) 評価・改善

内部統制・監査部及び各機能部門は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会のほか経営会議及び取締役会に報告するとともに、これを四半期毎に開催するリスクマネジメント担当者・責任者会議において各部門・グループ会社とも共有しております。

また、内部統制・監査部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

5) 教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、内部統制・監査部と当社各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

6) 監査役・会計監査人との連携

内部統制・監査部は、監査役に対し、四半期毎に、内部統制の状況を報告しております。また、監査役が同席するリスクマネジメント委員会においても、報告及び意見交換を行っております。また、監査役事務局とも毎月連絡会を実施するなど、情報共有と連携に努めております。会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に、報告及び意見交換を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

●当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念・経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、当社の存立・発展が阻害されるおそれが生じるなど、企業価値が毀損され、ひいては株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様へこのような不利益が生じることがないように、明確かつ透明性の高いルールを備え置き、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう環境を整えることが当社取締役会の責務であると考え、『株式の大量買付けに関する適正ルール』（以下、「適正ルール」といいます。）を導入しております。

●基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、株主共同の利益の確保・向上を目的に、適正ルールを平成18年3月に取締役会決議をもって導入しておりますが、適正ルール導入から10年が経過した平成28年3月に、改めて適正ルールの必要性を確認するとともに、その信頼性・法的安定性を一層高めることができるよう、その導入・更新等について事前に株主の皆様の賛同を必要とする仕組みに変更することとし、同年6月24日開催の第92回定時株主総会において、この変更等を反映した適正ルールについて、株主の皆様へ御承認をいただきました。御承認をいただいた適正ルールの概要は、以下（1）から（3）のとおりです。

（1）買収提案者による必要情報の提出と取締役会における検討等

当社取締役会は、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」といいます。）から適正ルールに定める情報（以下、「必要情報」といいます。）がすべて提出された場合、当該買収提案者からの買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するか否かを検討致します（検討期間は原則12週間）。

(2) 株主意思の確認手続き

当社取締役会は、原則として、上記検討期間の満了後、買収提案を受け入れるか否かを株主の皆様にご判断いただくため、新株予約権の無償割当て（買収提案者に対する措置の発動）の必要性・賛否に関する株主意思の確認手続きを、書面投票又は株主意思確認総会により行います。

ただし、当社取締役会が必要情報を検討した結果、買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きには進まず、また、新株予約権の無償割当ても行われません。

(3) 新株予約権の無償割当てがなされる場合

適正ルールに基づく新株予約権の無償割当ては、ア) 株主意思の確認手続きにおいて、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、イ) 買収提案者が裁判例において悪質・濫用的であると例示されたグリーンメイラー等の4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと取締役会が判断した場合、又はウ) 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視したと取締役会が判断した場合に限られます。

なお、当社取締役会は、上記イ) 又はウ) の判断にあたっては、適正ルールの運用に係る当社取締役会の判断の公正性を確保するため、当社の社外取締役又は社外監査役のうち3名の委員で構成する独立委員会から事前に意見を取得し、その意見を最大限尊重致します。

当社の適正ルールは、当社ウェブサイトに掲載しております。

●上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、新株予約権の無償割当ての必要性を、株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間をもって御判断いただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,476,863	流動負債	2,086,291
現金及び預金	108,782	支払手形及び買掛金	775,126
受取手形及び売掛金	678,579	短期借入金	300,632
有価証券	7,266	コマーシャル・ペーパー	76,000
たな卸資産	1,380,003	1年内償還予定の社債	85,700
繰延税金資産	77,363	リース債務	3,016
その他	226,635	未払金	449,913
貸倒引当金	△1,766	未払法人税等	43,916
		工事損失引当金	1,508
固定資産	5,115,549	その他	350,477
有形固定資産	2,874,959	固定負債	1,990,620
建物及び構築物 (純額)	759,716	社債	209,996
機械装置及び 運搬具(純額)	1,131,993	長期借入金	1,380,660
工具、器具及び 備品(純額)	52,671	リース債務	12,990
土地	653,182	繰延税金負債	114,120
リース資産(純額)	13,061	土地再評価に係る 繰延税金負債	7,010
建設仮勘定	264,334	役員退職慰労引当金	4,991
無形固定資産	84,972	退職給付に係る負債	166,152
特許権及び利用権	4,802	その他	94,698
ソフトウェア	46,131	負債合計	4,076,911
のれん	32,401	純資産の部	
リース資産	1,636	株主資本	2,750,997
投資その他の資産	2,155,616	資本金	419,524
投資有価証券	871,399	資本剰余金	386,865
関係会社株式	1,069,688	利益剰余金	2,076,769
長期貸付金	32,149	自己株式	△132,162
退職給付に係る資産	116,573	その他の包括利益累計額	394,453
繰延税金資産	26,185	その他有価証券 評価差額金	313,116
その他	43,346	繰延ヘッジ損益	△2,107
貸倒引当金	△3,726	土地再評価差額金	3,001
資産合計	7,592,413	為替換算調整勘定	△4,898
		退職給付に係る 調整累計額	85,341
		非支配株主持分	370,050
		純資産合計	3,515,501
		負債純資産合計	7,592,413

■ 連結損益計算書 (平成29年 4月1日から平成30年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		5,668,663
売上原価		4,969,121
売上総利益		699,541
販売費及び一般管理費		517,158
営業利益		182,382
営業外収益		
受取利息	5,146	
受取配当金	17,608	
持分法による投資利益	122,675	
その他	55,704	201,135
営業外費用		
支払利息	20,106	
その他	65,869	85,976
経常利益		297,541
特別利益		
投資有価証券売却益	25,685	25,685
特別損失		
減損損失	15,602	
設備休止関連損失	11,604	
事業再編損	6,158	33,366
税金等調整前当期純利益		289,860
法人税、住民税及び事業税	76,309	
法人税等調整額	△7,510	68,798
当期純利益		221,061
非支配株主に帰属する当期純利益		26,000
親会社株主に帰属する当期純利益		195,061

(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	458,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 353,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,190
その他	196
現金及び現金同等物の増減額	16,433
現金及び現金同等物の期首残高	91,391
連結範囲の変動による増減額	3,953
現金及び現金同等物の期末残高	111,779

(御参考2) セグメント情報 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結合計
	製鉄	エンジニアリング	化学	新素材	システムソリューション			
売上高								
外部顧客への売上高	4,983,335	260,908	197,057	37,050	190,310	5,668,663	—	5,668,663
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,910	33,360	3,709	—	53,889	124,868	△124,868	—
計	5,017,245	294,268	200,767	37,050	244,200	5,793,531	△124,868	5,668,663
セグメント利益<経常利益>	245,708	9,110	15,480	1,919	23,292	295,510	2,030	297,541
セグメント資産	7,003,681	247,696	154,230	30,758	223,601	7,659,967	△67,554	7,592,413
セグメント負債<有利子負債>	2,057,997	8,313	4,520	6,999	3,693	2,081,524	△12,527	2,068,996
減価償却費	330,393	2,489	5,467	1,861	4,646	344,859	△4,140	340,719
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	390,623	6,301	5,863	2,633	7,638	413,061	△1,130	411,930

計算書類

■ 貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,215,365	流動負債	1,600,827
現金及び預金	19,231	買掛金	359,364
売掛金	104,301	短期借入金	197,385
製品	160,835	コマーシャル・ペーパー	54,000
半製品	259,036	1年内償還予定の社債	65,700
仕掛品	3,456	リース債務	696
原材料	199,536	未払金	448,738
貯蔵品	207,105	未払費用	34,947
前払金	59,811	未払法人税等	2,112
前払費用	23,793	前受金	1,310
繰延税金資産	40,884	預り金	433,089
未収入金	136,204	その他	3,482
その他	2,420	固定負債	1,609,572
貸倒引当金	△1,252	社債	209,996
固定資産	4,019,682	長期借入金	1,187,853
有形固定資産	1,846,018	リース債務	2,523
建物（純額）	282,510	繰延税金負債	47,768
構築物（純額）	187,453	退職給付引当金	97,245
機械及び装置（純額）	758,277	その他	64,185
車両運搬具（純額）	2,163	負債合計	3,210,400
工具、器具及び備品（純額）	22,419	純資産の部	
土地	437,132	株主資本	1,757,233
リース資産（純額）	2,838	資本金	419,524
建設仮勘定	153,223	資本剰余金	383,266
無形固定資産	51,236	資本準備金	111,532
特許権及び利用権	595	その他資本剰余金	271,734
ソフトウェア	27,120	利益剰余金	1,082,655
のれん	23,328	その他利益剰余金	1,082,655
リース資産	191	特別償却準備金	260
投資その他の資産	2,122,427	投資損失準備金	24
投資有価証券	732,979	固定資産圧縮積立金	68,617
関係会社株式	1,118,768	特定災害防止準備金	54
関係会社出資金	99,300	繰越利益剰余金	1,013,698
長期貸付金	2	自己株式	△128,213
関係会社長期貸付金	129,385	自己株式	△128,213
長期前払費用	32,942	評価・換算差額等	267,414
その他	10,245	その他有価証券	266,973
貸倒引当金	△1,196	評価差額金	
資産合計	5,235,048	繰延ヘッジ損益	441
		純資産合計	2,024,648
		負債純資産合計	5,235,048

■ 損益計算書 (平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高	3,266,686	
売上原価	3,020,952	
売上総利益	245,733	
販売費及び一般管理費	239,325	
営業利益	6,408	
営業外収益		
受取利息及び配当金	128,458	
その他	39,779	168,238
営業外費用		
支払利息	15,227	
その他	52,205	67,432
経常利益	107,213	
特別利益		
投資有価証券売却益	20,017	20,017
特別損失		
設備休止関連損失	10,813	
関係会社事業再編損	5,459	16,273
税引前当期純利益	110,957	
法人税、住民税及び事業税	1,615	
法人税等調整額	△8,932	△7,317
当期純利益	118,275	

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 弘 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日鐵住金株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日鐵住金株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 弘 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日鐵住金株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況及び経営計画諸施策の推進状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議等に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、これを精査し、意見を表明致しました。財務報告に係る内部統制については、この他、有限責任あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、その運用状況については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

新 日 鐵 住 金 株 式 会 社 監 査 役 会

常 任 監 査 役 (常 勤)	竹 内 豊	㊞
常 任 監 査 役 (常 勤)	吉 江 淳 彦	㊞
監 査 役 (常 勤)	釣 部 正 人	㊞
監 査 役 (社 外 監 査 役)	永 易 克 典	㊞
監 査 役 (社 外 監 査 役)	大 林 宏	㊞
監 査 役 (社 外 監 査 役)	牧 野 治 郎	㊞
監 査 役 (社 外 監 査 役)	東 誠 一 郎	㊞

以 上

[illegible]

[illegible]

[illegible]

新日鐵住金グループ企業理念

基本理念

新日鐵住金グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

経営理念

1. 信用・信頼を大切にするグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同基準日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録の株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するウェブサイト	http://www.nssmc.com/
定款及び株式取扱規程	当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱所 (郵便物送付先・電話照会先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 当社株主様専用ダイヤル 0120-785-401 (フリーダイヤル) 株主名簿管理人代表電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

●住所変更、単元未満株式の買取り・買増しのお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

●未払配当金の支払い

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

●単元未満株式の買取り・買増しに係る手数料

別途定める金額（当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載していますので御参照ください。）

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。